

<報道発表資料>

令和7年11月10日

カテゴリー：お知らせ

**株式会社足利銀行から「さいたま緑のトラスト基金」への
寄附に対する感謝状贈呈式を行います**

株式会社足利銀行から544万円の寄附の申し出をいただき、知事から感謝状を贈呈します。

この寄附は、同行の「あしぎん創業130周年SDGs私募債『環境保全貢献債』」の取組の一環で行われるものです。

● 感謝状贈呈式実施概要

- 1 日時：令和7年11月12日（水）10時30分～10時45分
- 2 場所：知事室
- 3 出席者
株式会社足利銀行 取締役常務執行役員 森川 隆弘 様

● あしぎん創業130周年SDGs私募債「環境保全貢献債」について

環境保全貢献債は、対象法人が私募債による資金調達を行った際に足利銀行に支払う手数料の一部を、埼玉県・栃木県・群馬県・茨城県の環境分野の基金に寄付を行う商品です。

足利銀行創業130周年を記念し、地域のSDGs達成に向けた取組に貢献するため、令和7年4月1日から令和7年9月30日までの期間限定で行いました。

● さいたま緑のトラスト基金について

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでおり、その財源として昭和60年度に創設した基金です。

この基金を活用し、これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.9ha）を取得し、保全を図っています。

● 問合せ先

環境部みどり自然課
みどり創出・担い手支援担当 加藤
ネイチャーポジティブ推進担当 市村
直通 048-830-3146 内線 3193 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp